令和2年度 第1回 旭区区政会議(子育て・やさしさ部会) 会議録

1 開催日時

令和2年8月31日(月) 午後8時5分から午後8時45分

2 開催場所

旭区民センター 大ホール

3 出席者

(1)委員

木野 部会長、清家 副部会長、飯田 委員、井上 委員、岡 委員、 岸本 委員、小出 委員、阪上 委員、山田 委員、横田 委員、吉本 委員

(2) 旭区役所

山田 企画調整担当課長、長谷村 窓口サービス課長、杉原 保健福祉課長、 佐野 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、 田窪 企画総務課担当係長 他

4 次第

(1) 議題

- ①令和2年度運営方針の変更について
- ②令和2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等について
- ③その他

5 議事内容

○田窪 企画総務課担当係長

大変お待たせいたしました。

ただいまより令和2年度第1回区政会議子育て・やさしさ部会を開会いたします。

区政会議全体会議に引き続きましての開催となりますが、よろしくお願いいたします。

私は、本日、子育て・やさしさ部会の司会を務めさせていただきます旭区役所企画総務 課担当係長の田窪と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の子育て・やさしさ部会はコロナ禍での開催となりますが、全体会議に引き続き感

染拡大防止の取組等にご理解、ご協力賜りますようよろしくお願いします。

先ほどの全体会議と同様、子育て・やさしさ部会につきましても、委員の定数の2分の 1以上の出席がなければ会議を開くことができないということになっております。今現在 で定数15名のところ11名のご参加をいただいておりまして、本会は有効に成立しており ますことをここにご報告させていただきます。

また、この子育で・やさしさ部会は公開といたしておりまして、後日会議録を公開する ことといたしております。そのため会議を録音させていただいておりますので、マイクを 使用してのご発言にご協力をお願いしたいと思います。

傍聴の皆様には受付でお渡ししました傍聴要領に従い、円滑な会議の運営にご協力をい ただきますようお願い申し上げます。

本日お配りしております資料は、次第に記載のとおり、資料1から5、参考資料1となっております。

委員の皆様のご紹介並びに区側の出席者につきましては、委員名簿をお配りさせていただいておりますので、個々の紹介は省略させていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

部会長に進行をお願いしたいと思います。木野部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 部会長

それでは、全体会議に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。時間も限られておりますので、では早速始めさせていただきます。

まず、議題(1)令和2年度の運営方針の変更について、これは事務局より説明をお願いいたします。

〇山田 企画調整担当課長

企画調整担当課長の山田です。皆様、全体会議に引き続きよろしくお願いいたします。

議題(1)の令和2年度運営方針の変更について、私のほうからご説明させていただきます。すみません、座らせていただきます。

お手元の資料1と資料2をご覧ください。前のスクリーンでも、ちょっと見にくいですが映し出しますので、こちらもご覧ください。

まず、資料1をご覧ください。

2年度の運営方針について、公表時点で新型コロナウイルス感染症拡大防止のため検討 が必要となる取組について、指標や取組の見直しを行いました内容について一覧にまとめ ております。

資料1の1つ目ですが、併せて資料2の5ページをご覧ください。

乳幼児とその保護者の健康を保つ支援の取組ですが、取組によりめざす指標を、保健師が乳児を持つ保護者に対して行っている「常設健康相談」と「赤ちゃん広場」に来られた件数が、1年で延べ850件以上としておりましたが、常設健康相談と赤ちゃん広場に来所する保護者に10月にアンケートを実施し、担当保健師及び地区担当制を知っているという割合が50%以上という指標に変更しております。

次に、資料1の2つ目ですが、資料2の7ページをご覧ください。

子育て支援事業の制度の周知、相談機能の充実の取組についてですが、今、具体的な取組を4つ記載しておりますが、これ以外にも子育てサロン連絡会等の開催や情報フェアの開催を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見直し、この2項目の取組内容を削除しております。

続きまして、資料1の3つ目です。資料2の14ページをご覧ください。

健康づくりの支援の取組ですが、取組によりめざす指標をあさひ健康フェスタの参加延 べ人員500名以上にしていましたが、あさひ健康フェスタの参加者にアンケートを実施し、 「健康寿命を延ばそうと思う」と答えた人の割合70%以上という指標に変更しておりま す。

資料1の最後の段の内容についてですが、こちらは活力・安全部会の案件となりますので、ここでのご説明は省略させていただきます。

今後、2年度の運営方針の中間振り返りを実施しますが、その中で新型コロナウイルス 感染症の拡大等の状況により、取組の内容や指標を変更する場合もありますので、その際 はご理解、ご了解いただきますようお願いいたします。

ご説明は以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。

今年度の運営方針の変更でございます。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題(2)の令和2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等について、これも事務局よりご説明お願いいたします。

〇山田 企画調整担当課長

引き続き、議題(2)令和2年度運営方針の重点的に取り組む主な経営課題等について ご説明いたします。

資料2をご覧ください。

2年度旭区運営方針(概要版)ということで、今年度2年度の具体的取組の内容等を記載しています。

本日の部会では、2年度、旭区が特に重点的に取り組んでいるものとして、資料2の6ページにあります「重大虐待ゼロ」をめざす取組について、この後、保健・子育て支援担当課長のほうからご説明させていただきます。

本日ご意見をお聞かせいただき、来月頃から令和3年度の運営方針の素案を作成してまいりますので、次回の区政会議でその運営方針の素案等についてご意見をいただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○木野 部会長

それでは、児童虐待と子育て支援の取組について、事務局よりご説明お願いいたします。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

皆さん、こんばんは。保健・子育て支援担当課長の佐野と申します。

児童虐待と子育て支援の取組ということでお話しさせていただきます。

かわいい子どもたちが旭区にはたくさんいます。その子どもたちの妊娠期から切れ目のない子育で支援が重要ポイントの1点目。2点目は、やはり児童虐待防止ということで、特に「重大虐待ゼロ」をめざした取組を進めています。

妊娠期から切れ目のない子育で支援は、資料で妊娠、出産、ゼロ歳、1歳とありますが、 従前は保健所がやる母子保健と区役所での発達上の相談は家庭児童相談員が担ってきました。しかし、平成15年以降児童福祉法の改正により子育で支援に関する体制が事業として法制化され、平成18年に旭区では子育で支援室ができ、子育で支援の事業化を進める中にあって、地域の皆様とキッズネットを作ったりとかキッズカードを作って、重大事故 をなくすために取り組んできました。平成27年度には、機構改革をしました。その中で 様々事業を展開してきました。

そのことを少し説明させてもらいますが、あさひ子育て安心ネットワーク会議というのは、これは平成26年3月に発足するんですけれども、区内の子育て支援に関わる様々な主体、いろんな方にご協力いただいて、連携して情報交換をして、そして旭区全体で妊娠期から子育て支援をしていこうという取組を始めました。

特に構成メンバーになっている、今日、議長で来られています木野先生を中心とする医師会、そして歯科医師会、本日来られている横田先生が会長をされている薬剤師会、いわゆる3師会が入っているのが特徴的な旭区の取組です。そこに保育園、幼稚園、そして地域の民生委員児童委員さん、主任児童委員の皆さん方などにも協力していただいて、顔の見える関係づくりをしながら、年3回会議をやって、そしてキッズカードというものを全乳幼児に配布をして、地域のみんなで生まれてくる子どもたちを支援していこうという取組です。キッズカードは折りたたんだら財布に入るので、当時中野こども病院の院長であった木野先生、現理事長に監修をいただいて、本当は母子の情報が詰まっている母子手帳があるのですが、母子手帳は、女性の方で持っている方は分かっていると思いますが、非常に高度なプライバシーが載っている。それを常時持って歩くよりも、キッズカードを持って、例えばかかりつけ医は誰であるとか、ここで生まれた、どこの幼稚園に通っているのか、そういうことを書いて、地域のみんなが子育てに関わって見守っていこうというツールです。

そして、このキッズカードは、持っていても得するように、子育てサロンに行けば1回、乳幼児健診に行けば1回、スタンプを押して12個貯まれば、しょうぶちゃんグッズがもらえたりするのです、トートバッグとか。それとか地域の商店街の皆さんにご協力いただいて、キッズカードを見せれば5%引きとか、そういう特典があるという取組もやってきました。

機構改革ですが、もともとは子育て支援室というのは、多くの区では、地域福祉という 福祉エリアに入っています。旭区ではそれでは重大な虐待を防げないということもありま して、平成27年に保健分野との一層の連携をめざすということで、保健師の乳幼児に関 わる活動に着目し、児童福祉と母子保健を連携させる機構改革を行いました。

しかし、機構改革を行ったのですが、平成29年に死亡事故が起こりました。これは保 健師が関わっていたケースでしたが、子育て支援室に繋がらないまま虐待が起こってしま った。この事件を受けて、例えば夜中に不安やイライラした時にもメールを子育て支援室 に打ってそれを翌日、我々が返信して相談に乗るという「相談メール事業」とか「お母さ んのほっとタイム」事業とかを設けてきました。

そして、私が赴任した平成30年度には要保護児童対策地域協議会(要対協)、要対協というのは後で説明しますが、いわゆる児童虐待がある家庭を見守って、地域でどのように支援していくのかを決める組織です。ここを強化しました。また、令和元年度には区長も言っていました「大阪市版ネウボラ(旭区)」が実施をされて、今まではハイリスク、児童虐待の児童ばかりを追っていたのですけれども、ポピュレーションアプローチといって全員にアプローチしていくシステムを作ろうとしています。

ネウボラというのはフィンランドで出来たシステムで、アドバイスをする場所ということで子育て支援の拠点ですけれども、それをするためには家庭と保健師との信頼関係を作ろうと色々とやっています。まず、担当保健師を知ってもらうということで、こういう名刺サイズで、ありとあらゆる機会に配っています。そして、母子手帳にもこういうのを貼って、これは地区が書いてあるのですが、あなたの地区の保健師はこの人ですよということを示しています。2番目は、予約制ということで、母子手帳の交付について予約制として、妊娠期の一番早い段階から担当保健師と接して信頼関係を作っていくという取組を始めています。これはモデル事業として24区で旭ともう1区でやっています。ネウボラの柱の一つとしての家族支援ですが「パパと子手帳」というのがあるので、それをさらに活用して、旭区では、プレパパママ教室で写真を撮ったものをここに貼ったり、この写真はライフジャケットではなく、これは妊婦ジャケットといいまして十何キロもあるのですが相当重いものです。父に妊娠期の母の体のしんどさを体験してもらって、父に対しても妊娠期の段階から子育て支援に取り組んでいこうという家族支援を充実させようという取組です。

もう一つの取組としてグループ地区担当制をとっています。地区担当保健師に電話がかかってきたときに、例えばその保健師が休みや出張等で職場にいない時に、この地区のグループ制を敷いて別の2人の保健師を呼んでくださいという形となり、担当保健師がいない時でもグループ内で情報を共有しており、母や父との信頼関係を築くことができます。

「大阪市版ネウボラ(旭区)」に取り組んだことにより、平成30年のアンケートでは、保健師の顔と名前が一致するのは大体20%くらいでしたが、取組を進めた昨年秋のアンケートでは70%ぐらいが保健師を知っている。今では保健師を名指しで電話がかかってき

ます。それぐらいまでになっています。さらに、子育て支援室では、今年度、新事業を 色々と企画しています。

続きまして、児童虐待の話です。

児童虐待は先ほど言いました要対協というのが法定協議会で、守秘義務があり違反すれば罰則もあるのでここではプライバシーを超えて、詳しい情報を共有しています。これを毎月、実務者会議を開催し、木野先生にも参加をしていただいています。旭区の虐待の現状ですが、危険度ランクというものがあるのですが、Aというのはすぐ保護が必要なケース。Bはそれに次ぐ人。Dというのは、1回、単発で頭をバシッと叩いたということで警察に連絡されたとかです。常時虐待しているというのではなく、感情的になってやったという単発の事例です。Eというのは要支援といいまして、まだ虐待の実態はないのですが、今後、虐待する恐れが危惧されるケース。旭区の虐待の大体は、D・Eケースです。その内訳は、ほとんどがネグレクト。ここに重複というのがありますが、身体とネグレクトとかが複合しているケースです。旭区では先ほども言いましたようにD・Eという見守り家庭と言われているものがほとんどで、それが9割強あります。うちネグレクトが大体7割ぐらいというのが旭区の特徴になっています。

ただ、E、要支援、まだ虐待の実態がないからといって安心できない。実は最も危険な 状況になると予想されるEというのもいます。家庭環境や成育歴から含めて、これは危険 度が高いのではと思う家庭をずっと見守って、支援していきますが、家庭で育てるのに限 界が来て、ちょっと何か事象や変化があれば、こども相談センターに連絡して、保護して もらう体制もとってきました。この2年間にも、ご家庭では育てることができないという 判断をして一時保護から児童福祉施設への措置になったケースや、1年かけて支援をして、 ようやく児童養護施設に入ったケースもあります。

それと、そもそも平成24年と29年に起きた当区の重大虐待事件というのは、要対協の 見守りの事案に登録されていなかったということも大きな問題です。

そういうことで、先ほども言いましたように平成27年度に機構改革しましたが、平成29年度の重大事件は、保健師だけが関わっていて、そのまま9か月過ごして、痛ましい事件が起きてしまった。連携するために機構改革をしたのに、何故連携ができなかったのかというと、課長代理がチームリーダーですが、保健師がチームリーダーの直属の指揮命令系統に入っていなかったのです。単に組織をいじって連携したというだけでは仕事の方法そのものが変わらなかった。そこで、平成30年度にチームリーダーが直接指揮を執れ

るように一体化をしました。ここで初めて児童福祉と母子保健が一体化した。こういう取組を平成30年度から始めました。だから、今はどんな些細なことでも気になった保健師が、子育て支援室も参加している、保健師が主催の「センター連絡会」というのを持っていまして、そこで審議案件を上げて、要対協に登録するというシステムをとっています。

それ以外にも生活保護のケースワーカーからの情報も保健師に行くという場合もあるし、子育で支援室という場合もあるし、市民からの通報も含めて子育で支援室の支援室会議を経て事前会議で情報を整理し、まだ情報が足らないというので分析を繰り返して、議事にして要対協の実務者会議で、ほとんど個別ケース検討会議みたいなことをやっています。こういうシステムを通じて要対協の取組を強化してきました。

ただ、区として事業を沢山やっていますが参加しない、或いは訪問にも行きますが嫌がられる、今はコロナだから来てくれるなとか「言い訳」があり子どもに直接会うことができない家庭がある。それとか、幼稚園や保育所とかに在籍していないという心配もあります。私たちが事業や相談支援をいくら網の目を細かくしても網にかからない、やって来ない、健康状態すらわからない児童もたくさんいるということが分かってきました。

そして、組織の体制にも限界があります。子育で支援室には要対協の調整者としての役割、安全確認と虐待に対する指導、そして相談支援という役割があり専門性と業務過多の中で、たった2.5人くらいで実務しています。課長代理が0.5として。具体的に申し上げますと、要対協の登録をできるだけたくさん登録するとその事務や調整業務をこなしつつ、何か出来事があったら安全確認にも行く、そして、虐待の疑いがあれば指導もしないとなりません。指導するだけでしたら、忌避されたり離れて行くので、保育士中心に相談、支援の業務もこなす。この3つの役割と業務をやっているのですね。しかも、網の目を細かくして漏れがないようにするから、どんどん登録数が増えていきます。見守り案件が増えれば、結局組織として何もできないことになってしまう。生活保護の世帯の中にも数多く要対協登録ケースもあります。本来ケースワーカーが指導していかないとだめなのですが、ケースワーカーも、それどころじゃない。なぜかというと、旭区のケースワーカー数は現在、26人か27人ですが、被保護者世帯数との関係で法定定数に約15~17人が足りない。そんな中でケースワークしていますから限界があります。

結果、事件や通報がないと要対協に登録していっても、網にかからず、事件が起こってから、分かるということがありました。つまり、「実態なき見守り」となっていたということで、これを反省しまして、令和2年度から予算化を行い「あさひ子育て見守り事業」

を始めました。旭区社会福祉協議会に業務委託をしまして、アウトリーチワーカーを配置して、今まで区の職員は2.5人しかいないので電話相談でやっているものが多かったのですが、それを押し売りのように出かけて支援していくという組織をつくろうとしました。

結局、色々とやってきましたが、ゼロ歳児から妊娠時から、小学生まで結構やってきたのですね。それでも、隙間があって、その隙間の中に入っていってもらうために見守り事業が必要だということになった。

また、今年度から小学校・中学校は大阪市全域で「こどもサポートネット事業」を始めたのですが、それも活用しながら区役所としての行政システムとしては網の目を細かくしてやっていこうというのがこのスライドと資料の趣旨です。

ただ、我々行政だけでは何もできない部分が多いのです。それで、「あさひ子育て包括支援システム」というものを構想しています。旭区では地域と協力してキッズネットが出きたのですが、もう少し大きな中学生ぐらいまで子どもの安全を見守ることができないか。妊娠して、出産して、在宅にいる人や保育所、幼稚園に預ける人もいる。この世代は旭区の事業やネウボラを推進したり、地域は地域で様々に主体があり、子育てサロンとか色んなことをやっていまして、それは今までキッズネットという枠組みで繋がって継続して取組をしていただいています。そして、小学校に入学するまでの間は、このキッズネットをさらに有機的に連携して、市民から得た情報、地域から得た情報を一つ一つ「あさひ見守り事業」で隙間なく拾って繋げていく。小学生以上は、区が支援するこども食堂、居場所づくりなんかを支援しながら、「こどもサポートネット事業」で小・中学校の課題を解決に導き、それを有機的につなげて、子どもを地域全体で育てていくのが「あさひ子育て包括支援システム」という概念です。ただ、これは、あくまでも概念で、実際の細かい事業を色々とやっていますが、全部それが面として繋がっているというわけではありません。

最後になりますけれども、「あさひ子育て見守り事業」とは何か。事業予算は884万円ほどですが、先ほども申し上げた通り区の職員がアウトリーチしたくても行く物理的時間がない、そういう部分についてアウトリーチをして相談や支援に乗っていく。そして、子育て支援等の相談、ニーズの対応等もしていきます。後方支援とかいろいろやっていただきます。あと、支援団体、関係団体とも密に連携を取りながら、全体として旭区の部分と地域でやっている部分の隙間を埋めて行動していただけるワーカーとしての存在です。

最後に、「こどもサポートネット事業」ですが、これは元々は「子どもの貧困に関する アンケート調査」を平成28年度に実施、そこで分かったことがありまして、小・中学校 で、例えば離婚してひとり親家庭になっている方が児童扶養手当という制度があるのに、そういうニーズがあるのに活用していない方が数%おられたり、いろんな社会支援に本当はニーズとして本人たちも繋がりたいのに繋がっていなかったということがアンケート結果から浮き彫りになりました。それと学校現場が非常に大変ということで、学校現場を助けるという意味あいも含めまして、学校現場で、小・中学校の生徒の家庭訪問とかもしますよね。そこでいろんな課題があることに気づく、その課題を振り分けるのです。振り分ける作業において、旭区の「こどもサポートネット事業」として振り分ける作業のお手伝いをしながら、学校現場の支援が必要なものは学校側でやってもらって、社会資源につなげることについては不登校も含めて、このアウトリーチワーカーが支援する。例えば、役所まで手続に連れてきていただくとか、こういう相談支援機能があることを知ってもらう中で、区と連携をしながら、そして学校側に対しては今年度から区に配置しているSSW(スクールソーシャルワーカー)が大体この振り分けの中心になって、こどもサポートネット推進員がアウトリーチワークなどで直接家庭を見にいくというようなシステムになっています。

ということで、ちょっと雑駁になりましたけれども、「あさひ子育て包括支援ネットワーク」を構想してシステムというものをつくって頑張っていきたいと思います。これからもよろしくお願いします。

以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

いろいろ分からないこととか、新しいこととかいっぱいありますので、何なりとご質問いただければありがたいですけれども、ございませんか。

そうしましたら、子育てサポーターとしてお二人新しく入られましたね。その方と保健 師さんとの連携というのは、何か定期的に会議なさっているのでしょうか。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

定期的な会合というのも、常に一緒にいますので、我々課長、課長代理の席の右と左に

配置されており、常に直接の会話をしています。保健師の業務が虐待案件で結構圧迫されているのですが、やっぱり平成29年度の死亡事件が保健師が関わっていたが亡くなったということで、相当神経質に、本当にちょっとでも何か課題がある人に支援しています。そういえばこの前も、そういう保護者と電話で2時間近く話をするケースがありました。社会資源や子育て支援室に繋ぎたいけれども、人見知りがあり、なかなか繋げない、保健師としか関われない、そういうケースに対して我々が、この見守り事業の「あさひキッズコーディネーター」を紹介して、保健師と一緒に訪問して、その方が「あさひキッズコーディネーター」を信頼していただいて、「こういうサポートとかあるけど」どうとかと提案したところ、「それやります」となりました。やっぱりそういう連携を今ちゃんとやっています。それと、旭区社協さんに感謝申し上げたい。区社協さんには本当にいい人材2人を配置していただきまして、本当に助かっています。

○木野 部会長

ありがとうございました。

何か虐待関係でご意見とかございませんか。

保健師さんの認知度が70%ですか、すごいですね。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

以前は健診とかでアンケート取ると20%だった、今は、もう全然違います。

○木野 部会長

よろしいですか。

では、次に進めさせていただきます。

次は議題の(3)その他の令和元年度第3回区政会議におけるご意見への対応方針について、並びに令和2年度区政会議委員学習会についてということで、事務局より説明をお願いいたします。

〇山田 企画調整担当課長

企画調整担当課長の山田です。

議題(3)のその他についてご説明させていただきます。

1つ目の令和元年度第3回区政会議(各部会)におけるご意見への対応方針についてですが、資料4のほうをご覧ください。

このほとんどが部会の開催時にお答えさせていただいた内容ですが、資料4にまとめさせていただいていますので、またご確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、その他の2つ目ですが、令和2年度区政会議委員学習会についてです。 資料5をご覧ください。

学習会の予定をお示しさせていただいております。今年度のコロナ禍の中ですが、委員の皆様にご参加いただけるように、学習会の内容を計画させていただいています。この内容について、こんな事業を追加してほしいや、別途アイデア等がありましたら、ぜひ今日で意見をお伺いさせていただきたいと思います。

ご意見をお聞かせいただき、学習会の内容を確定して、改めて開催のご案内を送付させていただきますので、ご都合がよろしければぜひご参加いただきますようお願いいたします。

学習会の予定の後ろの資料は、昨年度の視察報告書を添付していますので、またご覧いただければと思います。

ご説明は以上です。よろしくお願いします。

○木野 部会長

資料4に、前回の意見等への対応方針についてまとめてもらっていますけれども、細かい字ですけれども、各委員のお名前が書かれていますので、もしよろしかったら見ていただきまして、何か追加とか質問があればと思いますけれども、よろしいでしょうか。

これに限らず、何かご意見ございませんか。よろしいですか。

清家さん、どうですか、副部会長さん。

○清家 副部会長

古市地区の民生委員の地区委員長をしています清家です。副部会長を任命されています。 直接関係はないかもしれないのですが、保健師さんがネウボラをしながらコロナの対応 とかをされたりで、すごく疲弊されているのではないかということをすごく心配していま す。それと、キッズコーディネーターさんが、見守りのコーディネーターさんができたと いうことで、地域ともこれから連携していけたらなと思います。そんな感じです。

○木野 部会長

ありがとうございます。

すみません、私のほうからちょっとだけ。保健師さんとキッズコーディネーター、子ど もさんたちというか、お母さん方はみんな大体どんな方だというのはご存じなんですかね。

○清家 副部会長

あさひ子育て見守りのコーディネーターさんはこの春からなので、私たちも一度会議で ご挨拶に来ていただいたぐらいで、まだちょっと、はっきり言って道でお会いしても分か らないような状態です。多分、個々のお母さん方とかお子さんの方との面識はないのでは と思いますし、存在自体も知らない方のほうが多いのではないのかなと思いますが、どう でしょう。

○木野 部会長

課長さん、いかがですか。佐野課長さん。何か周知するような仕組みというのは考えて おられないのですか。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

ただちょっと難しいのは、実際要対協、要保護児童の関係にも支援していただいているので、あまりそれを大々的に言うと、「何やこの頃来てる人は、私ら虐待かと思われるのか」というふうに誤解されますので、そこが難しくて、本当に個別のケースを横滑りといいますか、例えば妊娠期、出産しましたら相談が多いケースや支援が必要な母に対してまず、保健師つきます。保健師的な観点で必要により行くのは月に1回ぐらいなのですが、初回訪問時にコーディネーターが保健師と一緒について行って、その後は週1回ぐらいコーディネーターが訪問して関わっていただくと、それだけでも全然違う。今までは保健師が毎週、週2回ぐらい行かなあかんケースもありました。そうなると中々、他の保健師業務が物理的にできなくなります。そういうことも含めまして、我々ができないことをやっていただくということで、この事業が徐々に浸透すればよいと思います。コーディネーターは現在は勉強中ということで、現状では一人10ケースずつぐらい担当していただいていますが、将来的には一人当たり40ケースぐらい見守りをしていただけたらと考えてい

ます。

○木野 部会長

ありがとうございました。

説明していただくと、ああそうかなと思いますね。

その他何かありますか。どうぞ。

○飯田 委員

旭区PTA協議会から参加させていただいています飯田です。よろしくお願いします。 今年度、コロナの状況によって学校が休校になって、授業数が足らないということで、 子どもたちの教育に関しての学力低下というところをちょっと懸念しております。また、 例年やっておりました旭塾等のそういった形での支援というのも中々、進まない状況も出 てきているという形で、学力の低下と格差というところが広がってきているのではないか という懸念があります。今後そういうところをどういうふうに考えていけばいいかなとい うところがちょっと懸念される感じがあるかなと思っています。

また、今年度、やはり子どもたちの進学に対してのそういうところの懸念というのも含めて、どういうふうにしていけばいいかというのが、PTAとしてもいろいろと考慮すべき点があるのかなというふうに思っているところで、そういうところをどういうふうにすればいいかというのをちょっとお聞かせいただければと思っています。

○木野 部会長

事務局のほう、どなたか担当。

〇山田 企画調整担当課長

すみません。旭区の教育担当を兼務しております山田でございます。よろしくお願いします。

旭区のほうでは、中学生を対象に基礎学力の定着支援ということで、旭ベーシックサポート事業や旭塾というのを実施しております。また、小学生を対象に、学力アップアシスト事業であったりとか、児童の学力向上サポート事業を実施させていただいております。 今年度につきましても、コロナ禍ではありましたけれども、準備のほうを進めさせてい ただいて、学校の再開と同時にこの取組をさせていただきまして、順次ご活用いただいて いるような状況でございます。

また、進学等につきましては、教育委員会のほうでいろいろと指導されると思いますけれども、連携して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○木野 部会長

よろしいでしょうか。

今のようなことで、コロナで子どもたちの学習度合いとかこういうのというのはやっぱり私たちが何かサポートできるものがないのか、現状はどうなのかというのを知るのがすごく大事だと思うので。学習会のことは今さっき出ましたけれども、学習会でそういうことが何か話合いができたりするようなことがあればすごく意義があるのかなと思うんですけれども、資料5に一応予定として書いていただいていますけれども、この辺については何かご意見ございますか。これはまた後ほど事務局に言えばいいんですか。

○山田 企画調整担当課長

もし何かご意見ありましたら、ぜひこんな事業を見にいきたいとか、もっとこういう形でやってもらえたらいいなというようなご意見がありましたら、今日頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

○木野 部会長

ぜひこちらの学習会についても、私たちが勉強するというのがもちろんそうですけれど も、勉強だけじゃなくて何かできることがないかと、探すような学習会があればいいなと 思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにはございませんか。よろしいですか。

45分までということは今日言いましたので、時間が少し回っております。

そうしましたら、保育事業でその他のほうございませんね。

では、予定されていた議題は全て終了しております。

これで子育て・やさしさ部会を閉会させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

全体会議に引き続きまして、長時間ありがとうございました。 では、閉会させていただきます。

○田窪 企画総務課担当係長

木野部会長、清家副部会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、ありがとうございました。

これをもちまして、本日の区政会議子育て・やさしさ部会を終了させていただきます。 夜分遅くまで大変お疲れさまでした。どうぞお気をつけてお帰りください。